

臨時ご相談窓口の概要

2025 年 3 月 7 日

東京電力ホールディングス株式会社

福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、以下のとおり、臨時ご相談窓口を開設させていただく予定です。

【本宮市】

(中央公民館 1 階_第 1 研修室)

開 設 日：2025 年 3 月 12 日 (水)、3 月 15 日 (土)

受付時間：午前 9 時 30 分～午後 1 時 30 分

住 所：福島県本宮市本宮^{もとみややらい}矢来39-1

(白沢公民館 1 階_第 2・第 3 研修室)

開 設 日：2025 年 3 月 19 日 (水)、3 月 22 日 (土)

受付時間：午前 9 時 30 分～午後 1 時 30 分

住 所：福島県本宮市白岩^{しらいわ}字堤崎^{あざつつみさき}500

【須賀川市】

(須賀川市役所 2 階_ウルトラ会議室)

開 設 日：2025 年 3 月 18 日 (火)、3 月 19 日 (水)、3 月 25 日 (火)、
3 月 27 日 (木)

受付時間：午前 9 時 30 分～午後 1 時 30 分

住 所：福島県須賀川市八幡^{はちまんまち}町135

※開設日時や開設場所は、変更になる場合がございます。

お問い合わせ先

東京電力ホールディングス (株)

福島原子力補償相談室

0120-926-470

受付時間：午前 9 時から午後 7 時 (月～金 [除く休祝日])

午前 9 時から午後 5 時 (土・日・休祝日)

以 上